

平成29年山武市議会第2回定例会 議決結果

番 号	件 名	議決月日	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	6月2日	適任と認める (※)
議案第1号	山武市総合計画条例の制定について	6月21日	原案可決
議案第2号	山武市個人情報保護条例及び山武市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月21日	原案可決
議案第3号	山武市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月21日	原案可決
議案第4号	山武市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例の制定について	6月21日	原案可決
議案第5号	市道路線の認定について	6月21日	原案可決
議案第6号	平成29年度山武市一般会計補正予算(第1号)	6月21日	原案可決
議案第7号	平成29年度山武市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月21日	原案可決
議案第8号	財産の取得について	6月21日	原案可決
報告第1号	平成28年度山武市一般会計継続費繰越計算書について	6月2日	報 告
報告第2号	平成28年度山武市一般会計繰越明許費繰越計算書について	6月2日	報 告
報告第3号	平成28年度山武市一般会計事故繰越し繰越計算書について	6月2日	報 告
報告第4号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	6月2日	報 告
請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	6月21日	採 択
請願第2号	「国における平成30(2018)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	6月21日	採 択
陳情第3号	日本政府に国連核兵器廃絶条約推進の努力を求める意見書提出を求める陳情	6月21日	不採択
発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	6月21日	採択(※)
発議案第2号	国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書について	6月21日	採択(※)

※諮問第1号の人権擁護委員の略歴、発議案第1号及び発議案第2号の意見書本文は、次ページ以降に掲載しております。

◆諮問第1号の人権擁護委員の略歴です。

略 歴

氏 名 佐久間 洋子 (さくま ようこ)

年 齢 65歳

住 所 山武市湯坂

職 歴 平成23年3月31日 山武市役所退職

平成26年10月1日から現在 人権擁護委員

◆発議案第1号の意見書本文です。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月21日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様

◆発議案第2号の意見書本文です。

国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成30年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

など

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月21日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様